

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 5日

茨城県知事 大井川和彦 殿



提出者

住 所 茨城県つくば市東1-1-1

国立研究開発法人産業技術総合研究所

つくばセンター中央事業所

氏名 理事長 石村 和彦

電話番号 029-861-6675

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター中央事業所
事 業 場 の 所 在 地	茨城県つくば市東1-1-1
事 業 の 種 類	71 学術・開発研究機関
特別管理産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	90.9 t	全 処 理 委 託 量	90.9 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	- t	優良認定処理業者への 処理委託量	90.9 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	- t	再生利用業者への 処理委託量	- t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	- t	認定熱回収業者への 処理委託量	- t
自ら埋立処分 を行いう 特別管理産業廃棄物の量	- t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 (令和4年度)	90.697 t
	前年度 (令和5年度)	66.342 t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

電子マニフェストへの加入及び電子マニフェスト対応処理業者との契約

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況		(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)
不要物等発生量	有償物量	
		自ら直接再生利用を行った量 ② 0.000
排出量	自ら直接埋立処分した量 ③ 0.000	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨ 0.000
項目	実績値	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑥ 0.000
①排出量	8.457	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0.000
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000	自ら中間処理を行った量 ⑤ 0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000	直接及び自ら中間処理委託量 ⑩ 8.457
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑪ 0.000
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000	⑫のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑫ 0.000
⑩全処理委託量	8.457	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0.000
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭ 0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	
自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.000		

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 燃えやすい废油)

不要物等発生量

有償物量

不要物等発生量

自ら直接再生利用を行った量

② 0.000

自ら直接埋立処分した量

③ 0.000

排出量

① 0.068

項目 実績値

①排出量 0.068

②+⑧自ら再生利用を行った量 0.000

⑤自ら熱回収を行った量 0.000

⑦自ら中間処理により減量した量 0.000

⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0.000

⑪全処理委託量 0.068

⑪優良認定処理業者への処理委託量 0.068

⑫再生利用業者への処理委託量 0.000

⑬熱回収認定業者への処理委託量 0.000

⑭熱回収を行う業者への処理委託量 0.000

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.000

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0.000

自ら中間処理した後
の残さ量

⑥ 0.000

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0.000

自ら中間処理した後
のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑩ 0.000

自ら中間処理した後
のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑪ 0.000

自ら中間処理した後
のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ 0.000

自ら中間処理した後
のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ 0.000

自ら中間処理した後
のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ 0.000

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:
強酸)

強酸

有償物量

不要物等発生量

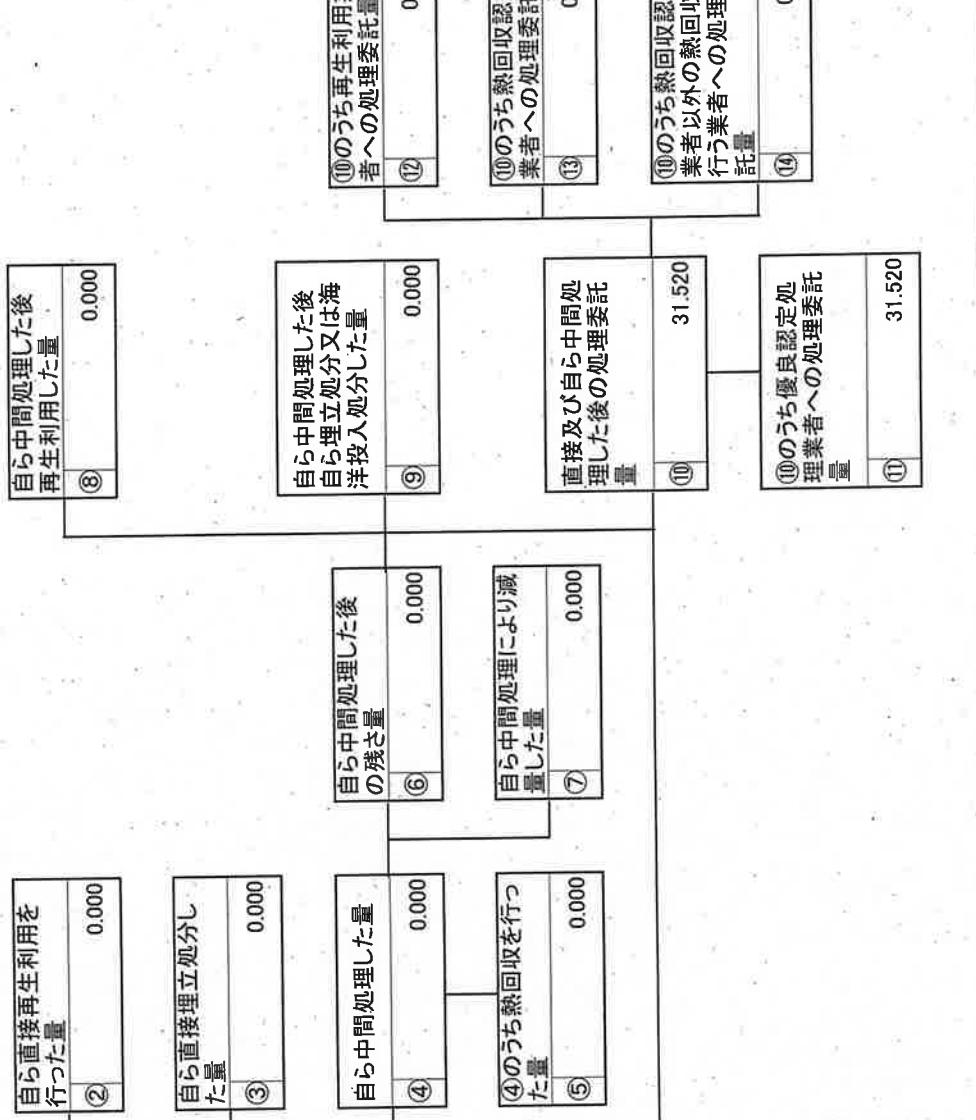
自ら直接再生利用を行った量
② 0.000

自ら直接埋立処分した量
③ 0.000

排出量
① 31.520

実績値

①排出量	31.520	自ら中間処理した量 ④ 0.000	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑥ 0.000	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量 ⑨ 0.000	⑩のうち再生利用業 者への処理委託量 ⑫ 0.000
②+⑧自ら再生利用を行った 量	0.000	④のうち熱回収を行つ た量 ⑤ 0.000	自ら中間処理により減 量した量 ⑦ 0.000	直接及び自ら中間処 理した後の処理委託 量 ⑩ 31.520	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000	⑦自ら中間処理により減 量した量 ⑨ 0.000	自ら中間処理により減 量した量 ⑩ 0.000	⑫のうち優良認定処 理業者への処理委託 量 ⑭ 0.000	⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑯ 0.000
⑦自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行つた量 ⑨自ら埋立処分を行つた量	0.000	⑩全処理委託量 ⑪優良認定処理業者への処 理委託量 ⑫再生利用業者への処理委 託量 ⑬熱回収認定業者への処理 委託量 ⑭熱回収認定業者以外の熱 回収を行う業者への処理委託 量	31.520	31.520	31.520



計画の実施状況		(特別管理産業廃棄物の種類: 強酸(有害))		
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用を行った量 ②	0.000	
排出量	自ら直接埋立処分した量 ③	0.000	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧	0.000
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	0.000	
①排出量	2.959	自ら中間処理した量 ⑥	0.000	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000	④のうち熱回収を行つた量 ⑤	0.000	
⑤自ら熱回収を行つた量	0.000	自ら中間処理により減量した量 ⑦	0.000	
⑥自ら中間処理により減量した量	0.000	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	0.000	
⑦自ら埋立処分を行つた量	0.000	直接及び自ら中間処理した後 の処理委託量 ⑩	2.959	
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	0.000	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑫再生利用業者への処理委託量 ⑬熱回収認定業者への処理委託量 ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑮	0.000	
⑩全処理委託量	2.959	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑫再生利用業者への処理委託量 ⑬熱回収認定業者への処理委託量 ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑮	0.000	

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
自ら直接再生利用を行った量	自ら直接埋立処分した量
② 0.000	③ 0.000
排出量	自ら中間処理した後 の残さ量
① 1.220	④ 0.000
自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量
⑧ 0.000	⑨ 0.000
自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理により減 量した量
⑩ 1.220	⑤ 0.000
自ら中間処理を行った量	自ら中間処理により減 量した量
⑥ 0.000	⑦ 0.000
②+⑧自ら再生利用を行った量	⑪ 0.000
⑤自ら熱回収を行った量	⑫ 0.000
⑦自ら中間処理により減量し た量	⑬ 0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行った量	⑭ 0.000
⑪全処理委託量	⑮ 0.000
⑪優良認定処理業者への処 理委託量	⑯ 0.000
⑫再生利用業者への処理委 託量	⑰ 0.000
⑬熱回収認定業者への処理 委託量	⑱ 0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱 回収を行う業者への処理委託 量	⑲ 0.000
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑩のうち再生利用業 者への処理委託量
⑧ 0.000	⑪ 0.000
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑨ 0.000	⑫ 0.000
自ら中間処理により減 量した量	⑪のうち熱回収認定 業者以外の熱回収を 行う業者への処理委 託量
⑦ 0.000	⑬ 0.000
直接及び自ら中間処 理した後の処理委託 量	⑪のうち優良認定処 理業者への処理委託 量
⑩ 1.220	⑭ 0.000
項目	実績値
①排出量	1.220
②+⑧自ら再生利用を行った 量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量し た量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行った量	0.000
⑪全処理委託量	1.220
⑪優良認定処理業者への処 理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委 託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理 委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱 回収を行う業者への処理委託 量	0.000
汚泥(有害)	(特別管理産業廃棄物の種類：

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類)

品葉堯

2

自ら直接再生利用を行った量
② 0.000

自ら直接立処分した量	(③)	0.000
排出量	① 4.939	

項目	実績値
①排出量	4,939
②+⑥自ら再生利用を行った量	0,000
⑤自ら熱回収を行った量	0,000
⑦自ら中間処理により減量した量	0,000
③+⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0,000
⑩全處理委託量	4,939
⑪優良認定業者への処理委託量	4,939
⑫再生利用業者への処理委託量	0,000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0,000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0,000

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	0.000
----------------------	---	-------

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量	(⑨)	0.000	直接及び自ら中間処 理した後の処理委託 量	(⑩)	4.939
⑪のうち再生利用業 者への処理委託量	(⑫)	0.000	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	(⑬)	0.000
⑪のうち熱回収認定 業者以外の熱回収を 行う業者への処理委 託量	(⑭)	0.000	⑪のうち優良認定処 理業者への処理委託 量	(⑮)	0.000

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	(1)	4,939
---------------------	-----	-------

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

研究廃液

不要物等発生量

有償物量

自ら直接再生利用を行った量
② 0.000

排出量
① 17.140

自ら中間処理した量
③ 0.000

項目 実績値

①排出量

17.140

②+⑧自ら再生利用を行った量

0.000

⑤自ら熱回収を行った量

0.000

⑥自ら中間処理した量

0.000

⑦自ら埋立処分を行った量

0.000

⑧自ら中間処理により減量した量

0.000

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

0.000

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

17.140

⑪優良認定処理業者への処理委託量

10.108

⑫再生利用業者への処理委託量

0.000

⑬熱回収認定業者への処理委託量

0.000

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

0.000

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.000

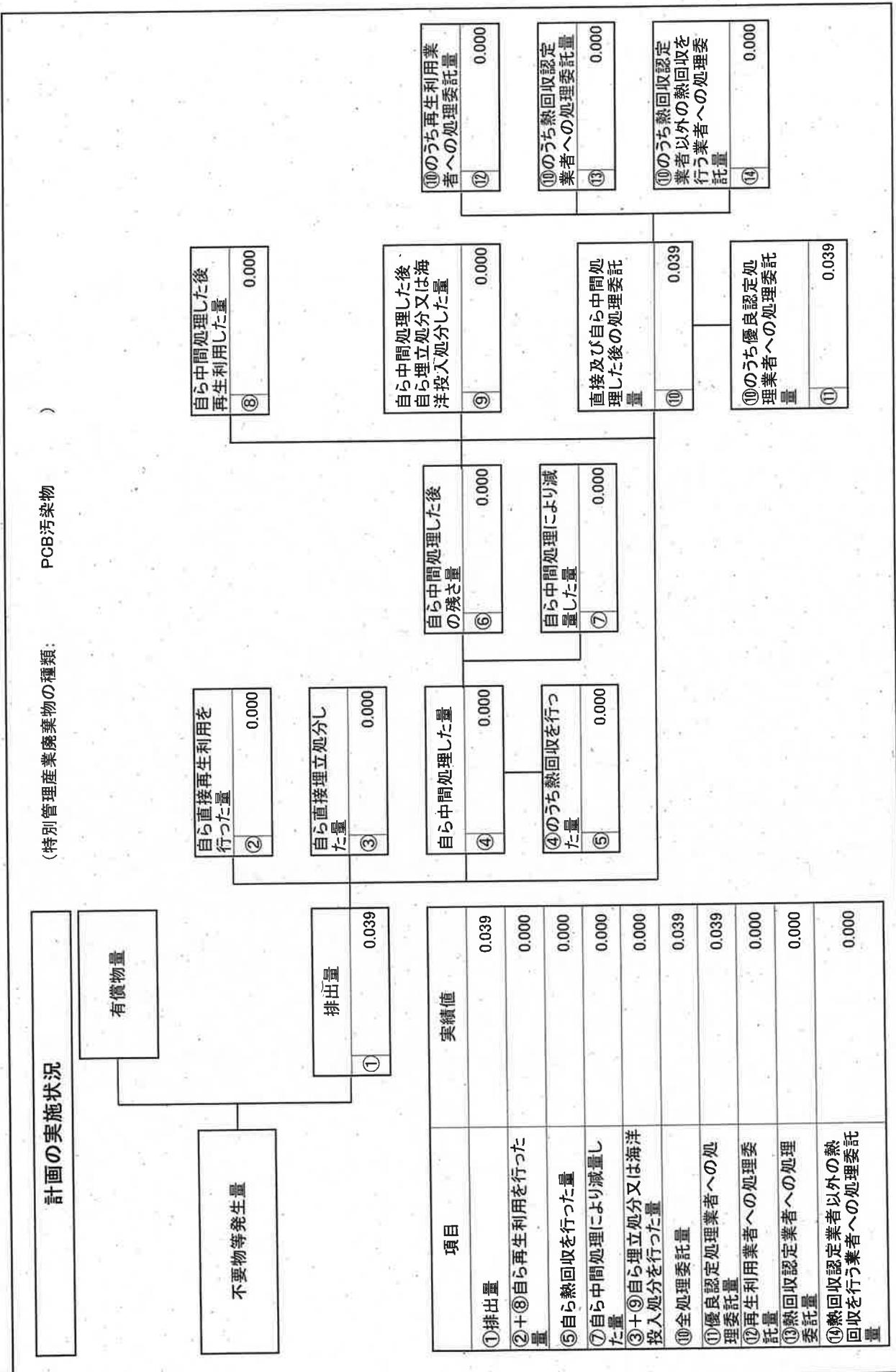
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0.000

⑪のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 0.000

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.000

⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ 0.000

⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑮ 10.108



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。